

各有料老人ホーム管理者 様

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部  
介護サービス担当課長  
( 公 印 省 略 )

### 有料老人ホーム運営状況報告書の提出について(依頼)

本県の高齢福祉行政の推進につきましては、日ごろから格別の御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、県内有料老人ホームの運営状況等を把握するため、神奈川県有料老人ホーム設置運営事務取扱要綱第11条の規定に基づき、毎年7月1日現在開設済みの施設に標記報告書の提出をお願いしています。

ついては、御多忙のところ恐縮ですが、次の書類について【令和3年8月2日(月)まで】に当課あてに郵送及び電子メール御提出くださるようお願いいたします。

なお、報告書の提出状況は厚生労働省に報告することになりますので、必ず期限内に提出してください。

#### 1 提出書類

- 有料老人ホーム運営状況報告書 (第9号様式)
- 令和3年度有料老人ホーム運営状況報告書送付票及び提出書類チェックリスト
- 添付書類①、②

#### <添付書類>

- ① 有料老人ホーム重要事項説明書 (令和3年7月1日現在の状況を記入)
- ・ 令和2年度4月1日様式で作成し、提出してください。
  - ・ 様式は高齢福祉課ホームページからダウンロードしてください。
  - ・ 記入例をホームページに掲載しておりますので、参考にしてください。
  - ・ 事業形態によって必要となる別添が違います。下表で確認してください。

事業所種別	別添1	別添2	別添3	別添4
住宅型有料老人ホーム	○	○	×	×
介護付有料老人ホーム	○	○	○	×
短期利用型の届出を行っている介護付有料老人ホーム	○	○	○	○

○：提出必要 ×：提出不要

- ② 長期資金収支計画書及び長期損益収支計画書
- ・ それぞれ最新のものを添付してください。
  - ・ 計画を見直した場合や、見直す前の計画と比較して収支等が悪化することが見込まれる場合 (直近の事業収支決算額が赤字の場合) は、その原因及び対処方針を記載した資料を添付してください。
  - ・ 見直しや変更等を行っていない場合は添付を省略できます。ただし省略する場合はその旨を明記した書類を提出してください。

## 2 留意点

- (1) 提出にあたっては、別紙「令和3年度有料老人ホーム運営状況報告書送付票及び提出書類チェックリスト」をチェック・太枠内に記載のうえ、電子データにより提出してください。
- (2) 提出書類の有料老人ホーム運営状況報告書（第9号様式）には、法人代表者印を押印して提出してください。
- (3) 有料老人ホーム運営状況報告書（第9号様式）及び添付書類については、神奈川県ホームページから様式をダウンロードし、作成してください。
- (4) 提出された重要事項説明書は県ホームページに掲載します。最新の運営状況を正しく反映させてください。
- (5) 令和2年度4月から重要事項説明書とその別添の様式が変更されました。この新様式の重要事項説明書を提出してください。
- (6) 「運営状況報告書(第9号様式)」以外の提出物は、書面ではなくデータファイルにて提出してください。
- (7) 送信いただくメールの件名には、必ず事業所名もしくは法人名（法人一括で提出いただく場合）を記載してください。ファイル名には事業所名、事業所の所在市町村名、添付資料の種類を記載してください。

(例) 件名：経営状況報告について（〇〇株式会社）

ファイル名：〇〇市\_〇〇老人ホーム\_重要事項説明書.xlsx

〇〇市\_〇〇老人ホーム\_別添1.docx

△△市\_△△老人ホーム\_重要事項説明書.docx

△△市\_△△老人ホーム\_別添1.docx

## 3 送付先及び送信先メールアドレス

- 郵送：〒231-8588 横浜市中区日本大通1  
神奈川県高齢福祉課 保健・居住施設グループ
- メール：[kyojyu.houkoku@pref.kanagawa.jp](mailto:kyojyu.houkoku@pref.kanagawa.jp)

問合せ先  
高齢福祉課保健・居住施設グループ  
電話045-210-1111(内線4857～4859)